

サバイバル 2Days エンデューロ IN 木古内 競技規則

1. 参加資格

大会当日、日本国内において参加車両運転免許証を所持し、参加受理書を受けた者で競技規則を順守でき、競技に耐え得る体力を有する者とする。なお、外国籍者については、パスポートと国際運転免許証を所持していること。



2. 参加車両

日本国内正規登録されたオフロード二輪車、排気量100cc以上（レディースは70cc）、法定内改造又は無改造車両で車体検査有効期限内及び自動車賠償責任保険有効期限内の二輪車両とする。

3. 参加申請

本大会に出場する場合は、本大会が定めた期間に所定の必要書類と参加料を添えて申込を行うこととする。

- ① 申請用紙及び関係書類等は本大会の指定したものとする。
- ② 申込時には必要書類（参加申込書・誓約書・本人又は保護者（未成年の方）の印鑑登録証明書・健康保険証の写し・運転免許証の写し）と参加料を添えて提出する。
- ③ チームエントリーは、申込期間に別途所定の用紙において申請する。（下記の『チームエントリー』項目参照）

4. 参加取消

本大会の参加を取り消す場合は文書にて速やかに申し出ることとする。

- ① 申込終了日までに取消の申出があった場合に限り、所定の取消手数料（事務費）を差し引いて参加料を返却する。

5. ライダー及び車両変更

- ① 参加許可したライダーの変更はできない。
- ② 車両変更は受付時まで所定の変更手数料3,000円を添えて申請する。

6. 競技クラス区分

クラス区分については、「ゼッケン番号決定方法及び各クラスの編成基準について（公式通知）」（別紙参照）に準拠する。

- ① スーパーエキスパート Aクラス 車種オープンとする。
- ② エキスパート Bクラス 車種オープンとする。
- ③ エンデューロ Cクラス 2スト125cc以上・4スト250cc以上
- ④ エンデューロ Dクラス 2スト125cc未満・4スト250cc未満
- ⑤ オーバー50 Eクラス 車種オープンとする。

※大会当日に50歳以上で希望するライダー。ただし、Aクラスは除く。

- ⑥ チャレンジ Fクラス 車種オープンとする。
* 過去5年間に於ける未完走者及び初心者で希望するライダー。総合成績はなし。
- ⑦ チームエントリー Fクラスを除く上記クラスより3名で1チームを構成する。

7. チームエントリー

- ① チーム参加は個人として参加を受理された者を対象とする。
但し、Fクラスにおいてはチームエントリーはできない。
- ② 1チームは3名とする。
- ③ チームエントリーのみの参加申込みはできない。
- ④ チームごとに所定の参加料を納入する。
- ⑤ 申請時にチーム名、代表者氏名、チームメンバー氏名を明記して申し込む。
但し、未成年者はチーム代表者になることはできない。
- ⑥ チームエントリーのライダー変更は、参加受理を受けたライダーであれば、受付時まで変更を認める。
- ⑦ 参加取り消しは、本大会規則に準ずる。

8. チーム賞評価基準

- ① 各クラス1位ごとに規定ポイントを与え、その順位が下がるごとに1点ずつ減点してポイントを与える。
- ② 3名の合計ポイントの高いチームを優位とする。
- ③ 同ポイントの場合は、チームの合計タイムの少ない方を優位とする。
- ④ リタイヤは規定ポイントを与える。

9. 服装及び装備

ヘルメットはオフロード専用C種以上、他の装備はオフロードライディング専用の服装と防具を着用する。ブレスト、ニーシン、エルボ等の防具は必須装備とする。

10. 競技受付と車両保管

受付及び車検は参加者本人が定められた時間内に受けなければならない。自然災害等により時間に遅れる場合はこの限りではない。

- ① 競技受付は参加受理書、運転免許証、車両登録書、自賠責保険証を提出する。
- ② チームエントリー代表者はチーム参加受理書を提出する。書類が不備の場合は受付できないことがある。
- ③ 車両保管は、受付車検終了後からパレード開始まで、1日目競技終了後から2日目の朝の車両保管解除まで、2日目競技終了後から解除するまでとする。保管中は保管場所に立入り禁止とする。

11. 競技公式フラッグ（シグナル）

「STDE」シグナル規格は本大会独自に定める。FIA、MFJ規則とは異なる。

- ① 赤旗 = 競技中断若しくは中止で、走行を止める
 - ② 黄旗 = 小さく振れた場合注意徐行、大きく振れた場合は停止する
 - ③ チェッカー（白黒） = ゴールイン
 - ④ 日章旗又は大会旗 = スタート
- *いずれも大会役員が作用した（振った）場合のみ有効とする。



12. スタート方法

- ① スタート待機中エンジン始動してはならない。
- ② スタート方法はエンジンスタートとする。スタート位置に付きスターターの合図でエンジンを始動しコースイン（スタート）する、スタート位置（ライン）を越えた所からコースとみなす。

- ③ 1日目はゼッケン番号順に5台1組1分間隔でスタートする。
- ④ 2日目は1日目の規定完走者で1日目の上位順5台1組1分間隔でスタートする。

13. タイムチェックカード

- ① スタート前、各自にチェックカードを配布する。カードに記載されたゼッケン番号とスタート時間を確認する。
- ② 中間チェックポイントではカードチェックを行う。
- ③ カード紛失の場合は本部記録部で再発行する、チェックポイント不通過チェックとカード紛失の周回は認めない。
- ④ 1周毎に本部記録にて新しいカードを発行する、ゼッケン番号とスタート時間を確認して再スタート位置に移動、役員の時間確認を受けてスタートする。
- ⑤ チェックカード紛失時のショートカットは失格の対象とする。コースなりに走行して周回した場合に限り再発行する。
*チェックカードに対する抗議は一切受け付けない。

14. 車両ゼッケン

競技車両には主催者より指定された色にてゼッケン番号を150mm×180mm以上のサイズで車両左右側面と前部にゴシック体のアラビア文字で明記掲示しなければならない、使用するヘルメット後部に70mm×100mm程度のゼッケン番号を記入着用する。ゼッケン番号に使用するシールは蛍光色のシールを禁止する。

- | | | |
|-------------|------|---------------|
| ①スーパーエキスパート | Aクラス | 赤色地に白色文字を記入する |
| ②エキスパート | Bクラス | 黒色地に白色文字を記入する |
| ③エンデューロ | Cクラス | 黄色地に黒色文字を記入する |
| ④エンデューロ | Dクラス | 黄色地に黒色文字を記入する |
| ⑤オーバー50 | Eクラス | 白色地に黒色文字を記入する |
| ⑥チャレンジ | Fクラス | 白色地に赤色文字を記入する |

15. 計測と競技時間

- ① 競技時間は、各自スタート時間から、1日目は3～4時間以内で1～3週の時間計測とする。2日目は4～6時間以内で2～5週の時間計測とする。
- ② 1周毎のピットイン時間は走行時間（競技時間）に含まない。
- ③ 事故や災害により重傷人の発生時に救護車がコース内に入る場合、本部の指示に基づき各チェックポイントにて一斉に走行停止を指示する。この場合、救護車がコースアウトするまでの時間をピット時間として与える。
- ④ 当日の天候など諸条件により競技時間、周回数を変更する場合がある。変更内容は所定の方法で公式にライダー及びピットクルーに事前通知する。

16. 途中放棄（リタイヤ）

- ① 競技途中リタイヤする時は、速やかに大会本部リタイヤ受付口にチェックカードを提出する。
- ② コース内にてリタイヤする場合は各コース役員の指示に従い、大会本部に戻りリタイヤ受付にチェックカードを提出する。口頭等のリタイヤは受け付けない。
- ③ リタイヤは、本部リタイヤ受付にチェックカード提出で正式受理となる。
- ④ 競技時間内に大会本部会場より退場する場合、本部に届け出てから退場する。無届退場で行方不明と捜索になった場合、その捜索費用を無届退場者の負担とする。

17. ピット内の車両整備

- ① 競技スタート前及び周回ごとの車両整備はピットエリア内に限定する。
- ② ピットエリア内での車両整備はライダーのみ作業にあたることことができる。

- ③ ピットクルーは、ピットエリア内において、洗車、ガソリン&水補給、パーツの手渡し、工具の手渡し等の限定した作業ができるが、その他の作業はペナルティ又はライダー失格の対象となる。
- ④ 大会役員の注意を無視して違反作業を継続した場合は失格の対象となる。

18. ペナルティ

本大会に出場するライダー及びクルーには競技規則及びマナーを遵守することを義務づけるが、顕著な違反及び危険行為が認められた場合は本大会が定めるペナルティを課す。

- ① ペナルティ 1 回につき 5 分間を走行時間に加算する。
- ② ペナルティが累積 3 回となった場合は失格とする。又著しい違反を犯した場合は審査委員会の競技において、即時失格となる場合がある。
- ③ 参加受理書の紛失または受付時に提出できない場合、5 分間のペナルティを走行時間に加算する。
- ④ 車両検査時に不良箇所を修正できない場合、1 箇所に付き 5 分間のペナルティを走行時間に加算する。
- ⑤ 本大会の競技において悪質な違反及び危険行為があった場合、そのライダーの行為の詳細について各大会主催者に通知する。その場合本大会を含めて各大会において出場停止となることがある。

19. 失格項目

- ① ピット内にて危険行為及び危険走行を繰り返した場合(ピット内は 10Km/h)。
- ② コース内にてピットクルーによる車両整備及びパーツ、ガソリン等を受け取った場合。
- ③ ミスコースをして逆走行した場合は逆走行ライダーを失格とする。この場合押し返ることを厳守する。
- ④ ライダーズミーティングを故意的に参加せず放棄欠席した場合。
- ⑤ 競技規則に違反し、競技中スポーツマンとして相応しくない行為が重なった場合。
- ⑥ 競技中コース内にて喫煙、ガソリンを携行し走行した場合。
- ⑦ コースカット(ショートカット)を故意的に行ったと判断される場合。
- ⑧ 競技開催前に競技コースにて練習走行をした場合。
- ⑨ ライダー以外の手助けを受けて競技復活した場合。
- ⑩ 競技車両規定の失格項目に該当し修正出来ない場合。(車両規定参照)
- ⑪ 故意にナンバープレートを外し走行した場合。
- ⑫ 登録ナンバー以外のナンバープレートを使用した場合。

20. 異議申立て

- ① 異議は書面にて暫定結果発表後 30 分以内に所定の異議保証料 10,000 円を添えて書面にて大会実行委員長に申し立てることができる。
緊急を要する場合、誤りが明確な場合はこの限りではない。
- ② 異議等の申立てがあった場合は、審査委員会にて協議し、その結果を所定の方法にて公式通知する。
- ③ 異議保証料は異議が認められた場合のみ返還する。
- ④ 大会運営及びコース設定、競技進行に関する異議は原則として受け付けない。



21. 規則変更通知

- ① 自然災害及び事故等により周回数、コース、競技時間など、規則変更が生じた場合は、審査委員会にて協議し、適時及び当日のミーティング、及び 1 日目リザルト

発表時に公式通達する。

2 2. 競技中断又は中止

- ① 競技の公正及び安全な続行が不可能となった場合、大会主催者は審査委員会等の協議をへて競技の中断又は中止をすることができる。
- ② 競技中断又は中止となった場合は、その時点の記録が成績となり競技を終了する。
* この場合の異議は受け付けない。

2 3. 責任と免責

- ① ライダー及び関係者による事故、怪我、車両の損傷等については、大会主催者は一切責任を負わないものとする。
- ② 賠償事項が発生した場合、本会が定めた規則に従い対処をし、その他は当事者間で解決をする。
- ③ 競技中に発生した重大事故により死傷者が出た場合はその事故処理の内容を協議会に報告する。

2 4. 車両検査規定

- ① 参加者は本大会の規則に基づく競技車両及びヘルメット等の検査を受けなければならない。
- ② 受付時と競技終了後に車両検査を行う。125cc以下の逆輸入車は輸入証明に順ずる書類を提出する、(通関証明、輸入証明等)
- ③ 各日とも競技終了後に車両検査を行う。
* 一日目 主にペイント箇所等の検査。
* 二日目 ペイント箇所及びナンバーと保安部品脱落状況確認。
- ④ 検査の結果、違反箇所があった場合はペナルティを課す。
主たる違反箇所は次のとおりとする。
* ナンバープレート脱落 * サイレンサー脱落又は交換
* 保安部品 (灯火類) 脱落



2 5. 再スタート停止項目

下記の車両不良箇所がある場合は再スタートを停止する。

- ① サブフレームの脱落及びメインフレームの大損傷が見受けられる場合。
- ② ホイール及びサスペンションの大損傷が見受けられる場合。
- ③ エキゾーストパイプ及びサイレンサー脱落がある場合 (代用品の使用可能)。

2 6. 車両失格項目

下記の項目が該当する場合は車両失格とする。

車両失格については悪質な行為とみなしその詳細を各大会主催者に通知する。

- ① ペイントパーツの交換 (サイレンサーは除く)。
- ② 車両の交換使用と法定及び競技規定外の違法改造があった場合。
- ③ 規定外タイヤの使用 (検査時認めたものは除く)。

2 7. ペイント箇所

競技中交換できない箇所には、受付車検時にペイントによるマーキングを行う。

- ① フロントサスペンション&ブラケット、リヤサスペンションアーム。
- ② エンジン&フレーム連結部、サイレンサー&リヤフレーム部。
- ③ フロントホイール&リヤホイール。

28. 使用タイヤ規定

- ① フロントタイヤは特に規制しない。
- ② 後輪（リヤタイヤ）は自然破壊防止を考慮してMX用タイヤ使用を禁止する。公道走行可能ED用タイヤを使用する。
- ③ 女性ライダー車両のタイヤに関しては車両規定外サイズの使用を認める（フロント21インチ以下、リヤ17インチ以下）。EDタイヤが入手困難な場合は規定外の使用を許可する。
- ④ 最新のタイヤはカタログなどを提示することにより使用を認める。

29. 車両改造規定

- ① 競技走行において他に危害を及ぼすと思われる改造箇所や不良箇所は、車検時に修正を指示する。速やかに修正できない場合は競技参加停止となる場合がある。
- ② 重要部品や箇所に関し規定外が発覚した場合は競技参加停止とする。
- ③ 変更及び改造は、一般公道走行車両であることを認識し、道路運送車両法を遵守する。
- ⑤ 競技中は危険防止の為、ガラス製のミラーやレンズ等に飛散止の透明粘着フィルムを貼り付ける。
- ⑥ ハンドルバーは一度曲がり修正したものは禁止する。

30. 参加者注意事項

- ① ガソリン携行については、消防法に基づき、ポリ缶（未承認）の使用は出来ない。
- ② ピット内（マシンとガソリンの付近）は火気禁止とする。コンロ等の取り扱いは十分に注意する。
- ③ 大会参加ライダーは、健康管理に注意し体調万全で参加する。
- ④ 競技走行の際は飲料水、最小限の工具、ホイッスル等を携行する。
- ⑤ 救護が必要と思われる怪我人などを発見した時は、速やかに近くの役員に連絡する。
- ⑥ 救護作業などに協力したライダーは本部に報告する。

サバイバル 2Days インデューロ IN 木古内 車両詳細

No. 1

エ ン ジ ン ミッション クラッチ	変更、改造は認めない。法定外の排気量変更及び一般に入手できない パーツ使用禁止。
ホ イ ー ル	フロント19～23インチ以内、リア17～19インチ以内とする。 ただし、クラスにより特例で別サイズを認める事があります。
サイレンサー E X T パイプ	市販されている公道走行可能なものへの変更を認める。ただし、音量が 基準値を越えたものは認められない。(道路運送車両法に基づく測定 法による基準値99dB/A以内であること)
キャブレター	交換は同一機種のものに限る、セッティング変更可能。それ以外の変更 は出来ません。
制 動 シ ス テ ム (ブレーキ)	形状変更(ドラム式からディスク式等)、改造は認めない。ただし、 ホースパイプ・パッド&ローター・マスター・キャリパーの変更は認 める。
フ レ ー ム	変更、改造は認めない。サブフレーム補強は可。
(フューエル) タンクキャップ	キーロック機構は解除する事が出来る。また、キャップにエア抜き ホースが装着されるように設計されているものについては、20cm以 上のホースが取り付けられ、自然保護の観点からワンウェイバルブを 装備する。タンクの素材変更は不可。
ハンドルバー	互換性のあるものに変更する事が出来る。ただし、どのような場合 でも亀裂変形がある物は認められない。
ハ ン ド ル プロテクター	安全な物と交換ができます。ただし、先端部が鋭利な物や取り付けが 不完全な物は不可。
ハンドルグリップ B. C レバー	変更することは出来るが、ハンドルバーの両端を覆う形状でなければ ならない。バーが先端より露出していないこと。レバー先端部は15 mm以上の球状であること。
フットレスト ス テ ッ プ	その取り付け部分の改造を認めない。可動部分の変更、あるいは追加 による幅、高さの変更を認める。ただし、その先端部分は丸くなって いなければならない。
保 安 部 品 灯 火 装 置	全て正常に作動しなければならない。ウインカーは黄色の発光点滅 するものに限る。左右対称にとりつけられていること。
ホ ー ン	正常に作動するものに限る。音量が低いと思われるものは不可。
ナ ン バ ー 灯	正しくナンバープレートの照明として機能しなければならない。 (取り付け位置と水平の位置から見て)直視される照射は不可。

ブレーキランプ	前後の操作によって確実に点灯しなければならない。 尾灯と兼用の場合はその2倍以上の光量がなされること。
ミ ラ ー	後方の視認が可能な部品に交換可能。左側は特に規制なし。
スピードメーター	正常に作動しなければならない。確実な取り付けがなされていること。
サスペンション シ ス テ ム	改造は認めない。ただしオイル・スプリング・バルブの変更は可。 型式変更は不可。(正立←→倒立) 不可。
サイドスタンド	確実安全に取り付けられていなければならない。
ナ ン バ ー プ レ ー ト	脱落しないように確実に固定されていなければならない。ウインカー などの補機類で遮られることなく、容易に後方から確認できなければならない。折り曲げられていてはならない。カーブしたフェンダーに密着 して取り付けられてはならない。フェンダーに装着する場合には必ず適 切なマウント部品を使用し、ナンバープレートの角度は車体中心線から 45度以下とする。
プロテクション パ ー ツ 類	追加を認める。断面及び端面は鋭利な部分があってはならない。
ヘッドランプ (前 照 灯)	高、低2系統の切替え出来る機能を持ち、夜間30m先の障害物が確 認できる光量がある事。レンズは樹脂製に限る。
リフレクター 後 部 反 射 板	後方赤色反射板が装備されていること。 大きさは60cm ² 以上の300cm ² 以下とする。

【タイヤリスト】

タイヤメーカー名	銘 柄 ・ 名 称 ・ 呼 名
ミ シ ュ ラ ン	ED-COMPⅢ・EDスター・T63
メ ッ ツ エ ラ ー	MCE6DAYS・ED3SAHARA
ピ レ リ ー	MT81・MT83・MT21
テ レ ル ボ ル ク	T913
ブ リヂ ス ト ン	ED660・EDO4・EDO6・EDO2
ダ ン ロ ッ プ	D907・D903・D603
I R C	BR92・BR91・BR99

ゼッケン番号決定方法及び各クラスの編成基準について（公式通知）

第25回STDE実行委員会
審査委員会・競技部

STDE評価ポイントについては、過去3年間のSTDE成績を参考にして決定しています。
また、ゼッケン番号とクラス基準については、STDE評価とその他大会シリーズランキングを参考にし、STDE競技の公平性を保つべくSTDE規定として公式通知を下記のとおり連絡いたします。

記

○STDEのクラス編成と構成

スーパーエキスパートAクラス	排気量車種問わず1クラスとする。
エキスパートBクラス	排気量車種問わず1クラスとする。
エンデューロC／Dクラス	排気量と車種により2クラスとする。
オーバー50Eクラス	排気量車種問わず1クラスとする。
チャレンジFクラス	排気量車種問わず1クラスとする。
チームエントリー	チーム参加希望者の対抗戦とする。

○STDEクラス編成規定

◆スーパーエキスパートAクラス参加ライダー

STDE評価ポイント35ポイント以上またはMFJエンデューロ全日本クラス年間指定ゼッケン所持者とし、その他大会シリーズランキングも参考にする。

◆エキスパートBクラス参加ライダー

STDE評価ポイント25～34ポイントまたはその他大会シリーズランキングを参考にする。

◆オーバー50Eクラス参加ライダー

大会当日に50歳以上で希望するライダーとする。ただし、Aクラスのライダーは除く。

◆チャレンジFクラス参加ライダー

過去5年間で本大会を完走できなかった者または初心者で希望するライダーとする

上記に当てはまらないライダーは、原則としてエンデューロC／Dクラスとする。
ただし、下記の例外を除く。

□初参加者のうち、他大会の成績が良好で経験も豊富であり、自薦他薦のある場合。

（競技部の判断でエキスパートクラスに編入する場合あり）

□過去3年以内のIA・IBモトクロス現役経験ライダー

（エキスパートクラスに編入する）

□各クラス登録台数が5台未満の場合はクラス変更いたしますのでご了承願います。

○ゼッケン番号決定基準

◆スーパーエキスパート・エキスパートクラス

STDE評価を優先し、その他大会シリーズランキングを参考に決定する。

◆エンデューロクラス（チャレンジ含む）

STDEの参加経験と成績を優先し、他大会参加経験と成績を参考に決定する。

○ゼッケンプレートの色分け

スーパーエキスパートA	…赤地に白字
エキスパートB	…黒地に白字
エンデューロC・D	…黄地に黒字
オーバー50E	…白地に黒字
チャレンジF	…白地に赤字